

和歌山県信用保証協会は、公的な「保証機関として、中小企業者の資金調達を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献します。

平成 27 年度から 29 年度までの 3 ヶ年の中期事業計画における業務運営方針として、以下に掲げる事項に取り組んで参ります。

1) 利用企業者数の増加および政策保証等保証利用の促進

金融機関等と連携し、顧客目線に立った利便性の高い保証制度の創設・改訂および広報活動を充実させ新規取引先の開拓に努めます。

国・地方公共団体の各種政策保証等を積極的に推進し、県内中小企業・小規模事業者の資金ニーズに対し的確に応えます。

〈取組方針〉

- ①利用企業者数の増加策を実施します。
- ②保証制度の創設・改訂を行い、保証利用の促進を図ります。
- ③金融機関等へ積極的に業務説明会等を実施し、政策保証制度等の浸透を図ります。

2) 創業支援の積極的取組み

国が目指す「開業率 10%」の政策に沿い、また当地域の事業者数の減少、当協会の利用者数の減少に歯止めをかけるためにも、各創業支援機関との連携をより一層強化し、創業者目線に立った親身な対応で、積極的に創業支援・創業保証に取り組めます。

〈取組方針〉

- ①創業に係る保証を積極的に取り組めます。
認定支援機関を活用した創業計画の積極的な推進を行います。

とりわけ信用保証料を独自に0.2%の軽減を行った県制度「創業サポート枠（認定支援機関の創業支援を受けた）」の広報・推進を図ります。

②保証審査だけでなく、川上業務（相談業務、広報等）、川下業務（モニタリング、経営相談等）も積極的に取り組みます。

③産業競争力強化法の認定市区町村をはじめ各創業支援機関との一層の連携強化を図ります。また合同で創業セミナーを核とした創業イベントを開催します。

3) 経営支援・再生支援の積極的な取組み

景気のゆるやかな回復の影響や金融機関の返済緩和についての柔軟な姿勢に変化が無いこともあり、新規事故および代位弁済の件数、金額とも低水準で推移しておりますが、一方で債務残高に占める返済緩和残高シェアは高止まりしており、より一層、取引企業の今後の動向を注視し、金融機関と連携を密にして、期中支援（金融円滑化・経営改善支援など）の強化を図っていきます。

〈取組方針〉

①専門家派遣事業（わかやま連携サポート）の拡充を図り、国の経営支援強化促進補助金を利用し、条件変更・条件変更の恐れのある企業者の正常化・ランクアップを講じるなど、各種経営支援策を積極的に推進します。

②金融調整を図るための「経営サポート会議」開催を積極的に提案し、実施してまいります。

③「認定支援機関による経営改善策定支援事業」を活用し、積極的に経営改善計画策定を推進してまいります。

④各支援団体・金融機関等との一層の連携強化を図ります。

⑤殊に「小規模事業者」について、さらに意識し積極的に経営支援を行ってまいります。

⑥金融円滑化法終了後3年経過に伴う暫定リスクの終了等、金融機関の支援体制の見直し等の影響を見極め、27年度の取組みを検証、見直しを行い実施します。

⑦消費税増税に伴う中小企業・小規模事業者への影響を見極め、28年度の取組みを検証、見直しを行い実施します。

4) コンプライアンス態勢の充実・強化およびリスク管理体制の充実

公的な機関として継続してコンプライアンス態勢・リスク管理体制の充実・強化を図ります。

〈取組方針〉

- ①引き続き「コンプライアンス・プログラム」に基づく活動を着実に実施し、コンプライアンスのより一層の浸透を図り、役職員の意識の向上に努めます。
- ②防災訓練などの実施により職員へBCPの浸透を図り、危機管理体制の強化に努めます。
- ③内部検査態勢の強化をはかり、適切な業務運営を確保します。